



県外の医療機関で産後健康診査を受けた場合、
検査費用の一部を助成します！

里帰り等の理由により、県外の医療機関で産後健康診査を受診した場合、受診後に申請することによって費用の一部を助成します。

ただし、実施後1年以内を対象とします。

☆助成額 5,000円（上限を超えた分は自己負担となります。）

ただし、県外で受診した検査費用の方が低額の場合は、低い方の額となります。

<持参するもの>

- 領収書すべて（県外の医療機関が発行した産後健康診査とわかるもの）
- 未使用の産後健康診査受診票
- 印鑑
- 母子健康手帳
- 保険証
- 口座振込希望者は申請者本人名義の通帳

*申請後、書類等の審査を行い、後日結果を通知します。

問い合わせ先及び申請先

八頭町役場 保健課（郡家保健センター）

保健係 電話 （0858）72-356



